

環境対策課からのお知らせです

ゴミ有料化説明会開始

家庭ゴミ有料化が10月1日から始まります。町では町内会や団体などに案内し説明会を開催しますので、是非参加ください。

日程は、この広報と一緒に配布した「かわら版」をご覧ください。

納骨堂の開閉について

東裏墓地内にある納骨堂は、お盆に開閉を行っておりましたが、現在は無縁仏のみの納骨で、使用者がいないため、今年度の開放はしません。

開閉を希望する場合は、環境対策課までご連絡ください。

狂犬病予防注射について

犬を飼うことになった場合、法律により、登録や狂犬病予防注射の接種が必要です。必ず守りましょう！

- ◆登録：生後91日以上経過してから30日以内に役場に申請が必要。
- ◆狂犬病予防注射：1年に1回必ず接種が必要。

浄化槽の法定検査について

平成18年2月1日より浄化槽法の一部が改正されました。

法定検査（北海道浄化槽協会）を受けず、指導・命令に違反した場合は過料に処せられる場合があります。検査は事前にお知らせが届きますので、清掃・定期点検とお間違えのないよう必ず受けましょう。

ゴミの北石狩衛生センターへの自己搬入について

引っ越し時に出る大量ごみは皆様方自身で搬入していただくようお願いしておりますが、次の事に注意してください。

事前に役場環境対策課又は太美出張所に届出をしてください。また、出されるごみの確認を行いますので車両に積んだ状態でお越しください。

ご自身で施設まで持ち込んでください。

燃やせるごみ以外は15時までの受け入れです。

▼問合せ 環境対策課環境対策係 (☎23 - 2503)



募 集

北海道医療大学「九十九祭」フリーマーケット出店者募集

大学祭のフリーマーケットを通して交流しませんか。

▼開催日 6月17日(土)18日(日)

▼場所 当別町金沢 北海道医療

大学 九十九祭出店コーナー内

▼申込 住所・氏名・連絡先・出店希望日を記入したハガキまたはFAXをお送りください。

▼締切 6月7日(水)

▼問合せ 〒061-0293 当別町金沢1757同実行委員会(FAX23 - 1669/ ☎23 - 1211 (内線2064))

検 査

小型はかり 定期検査のお知らせ

町内で事業を営んでいる方のうち、小型はかり（能力が1t未満）を取引や証明に使用している場合には、2年に一度の検査が義務づけられています。当別町では、今年が定期検査を行う年です。

▼検査日 5月30日(火)午後

31日(水)午前・午後

▼場所 当別町公民館会議室

▼検査機関 北海道計量検定所

町では、4月に各事業所などの「小型はかり」確認の調査をしましたが、調査もれの事業所などがありましたら申し出ください。

▼問合せ 住民生活課住民生活係 (☎23 - 3209)

防 災

策定しました 北海道国民保護計画

外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロなどが発生した場合に、国や道、市町村などが、住民の生命、身体・財産を保護する国民保護法が施行されています。

これを基に北海道では「北海道国民保護計画」を1月に策定しました。計画の内容は、道のホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-ksnji/index.htm>)

▼問合せ 北海道総務部危機対策局危機管理グループ (☎011 - 231 - 4111・内線22 - 593)

※役場、ゆとろ、消防署、太美出張所にパンフレットがあります。

税金のお知らせ

～税金は住みよいまちづくりを進める貴重な財源です～

18年度分の個人住民税が変わります

65歳以上に適用されていた老年者控除（48万円）が廃止され、定率減税も、現行15%（4万円を限度）から7.5%（2万円を限度）となります。

年金収入のみの方の確定申告について

所得税は、毎年1月1日から12月31日までの1年に生じた所得に関し、2月16日から3月15日までの間に確定申告をすることになっています。

年金収入のみの方でも、税額の発生する方は、確定申告をしなければなりませんので、ご確認をお願いします。なお、申告は、札幌北税務署で行うこととなります。

■年金収入のみで65歳以上の単身者の負担状況（単位：円）

年金 収入額	平成17年度		平成18年度		増分	
	町民税	道民税	町民税	道民税	町民税	道民税
150万円	0	0	0	0	0	0
170万円	0	0	4,700	3,100	4,700	3,100
200万円	0	0	13,000	8,600	13,000	8,600
250万円	7,300	4,900	26,900	17,900	19,600	13,000
300万円	20,100	13,400	40,700	27,100	20,600	13,700

❖問合せ 税務課税務係（☎23 - 2332）

自動車税は期限までに納めましょう

18年度の自動車税は、4月1日現在運輸局に登録されている自動車をお持ちの方（登録名義人）に納税していただく道税です。

納税通知書は5月8日（月）に発付されます。通知が届かない、納税額に疑問がある、期限までに納めることができない場合は、ご連絡ください。

納税証明書は車検の際に必要です。

❖問合せ

納税通知書・課税内容・税の免除

札幌北道税事務所自動車税課（☎011 - 746 - 1190）

納税

石狩支庁地域振興部納税課（☎011 - 281 - 7910）

町税をきちんと納めましょう

町税が完納できない場合は、差し押さえ（滞納処分）の対象となります。各税の期限までの完納が難しい場合には、ご相談ください。

5月は、収納向上強調月間ですので、休日に訪問徴収を実施します。

また、毎月第2・第4木曜日に開設している夜間納税相談窓口もご利用ください。

❖問合せ 納税課納税係（☎23 - 2341）

当別赤れんが6号 始動！

町は、市街地に賑わいを創出しようとJR石狩当別駅前のにれんが倉庫（名称「当別赤れんが6号」）の、平成19年4月のオープンを目指しています。

今年度は、JA北いしかりかられんが倉庫を購入し、住民の代表による検討委員会での計画案を基に設計、施設工事などを進めていく予定です。現在は、検討委員会のメンバーが中心となって運営準備室を立ち上げ、コンサートや発表会ができる文化ホールとしての活用や、飲食、物販コーナーのあり方など検討を重ねているところです。この組織は倉庫の自主運営を目指し、特定非営利活動法人（NPO法人）を取得するために準備中です。

このれんが倉庫が、まちの新しい顔として町民に親しまれる施設になるよう、これから町と住民の共同作業を行っていきます。

❖担当 商工課（☎23 - 3129）

まちの駅「アウル」オープン



各種イベント、地場農産物販売、コンサートなどに利用できるまちの駅「アウル」が、今年もオープンします。

個人、各種団体問わず、無料で利用できる多

目的の広場ですので、お気軽に問合せください。

▼問合せ・申込 当別町商工会（☎23 - 2447）

★イベント情報

オープニングイベントおかみさんバザール

❖日時 5月14日（日）午前11時～午後2時

春一番大園芸市

❖日時 5月20日（土）午前10時～午後3時

当別町観光協会イベント

❖日時 5月28日（日）

体育館からのお知らせです

町内スポーツ施設オープン

野球場・パークゴルフ場など

若葉球場・阿蘇公園野球場・白樺テニスコート・栄公園テニスコート・フラワーパークゴルフ場・あいあい公園野球場・あいあい公園パークゴルフ場が5月からオープンします。オープン日変更の場合がありますので事前に問い合わせください。

申込み 使用1週間前までに申請書を総合体育館窓口へ提出してください。(パークゴルフ場は申請不要。テニスコートも申請不要ですが、使用前に総合体育館へ鍵を取りに来てください。)

▼問合せ スポーツ振興係(「総合体育館」内・☎22-3833) あいあい公園野球場、パークゴルフ場は西当別コミュニティーセンター(☎26-3300)

当別小学校水泳プール

期間 5月2日(火)～9月30日(土)

利用時間 10時～20時(小学生16時30分まで)

正午から13時までと学校の授業で使用する時間を除く。

休館日 毎週月曜日と8月15日・16日



子どもスポーツ体験教室

小中学生と父母のスポーツ体験教室を開催します。各種スポーツを通して仲間作り・体力づくりをしながら楽しみませんか。

▼場所 第2土曜日～総合体育館 第4土曜日～西当別コミュニティーセンター

▼時間 各日午後1時～午後4時

トレーニング指導スタート

フィットネスインストラクターによるトレーニングメニューの作成、トレーニング器具の利用指導を受けることができます。ぜひご利用ください。

場所

総合体育館 トレーニングルーム

▼時間

午前の部(9時30分～11時30分) 5月11日・25日/6月8日・22日
夜間の部(18時30分～20時30分) 5月16日・30日/6月13日・27日

ラジオ体操が始まります

健康づくりのため、毎朝みんなでラジオ体操をしませんか。

場所

阿蘇公園
▼日時 5月7日(日)～10月10日(火)午前6時30分から

図書館

募集します 図書室移動に伴う検討委員

公民館図書室の移動に伴い、どのような図書室が町民に親しまれるかを検討す



るための委員を募集します。

▼任期 6月1日～12月31日

▼定員 6名

▼申込 任意様式に住所、氏名、年齢と町民に親しまれる図書室の案を記載し、町教委社会教育課社会教育係へ(「総合体育館」内・☎22-3834)

▼締切 5月19日(金)

講座

町民自主企画講座 みんなで踊ろうフラダンス

町教委では、フラダンスサークルと共催で下記講習会を開催します。

▼期日 第1回 5月17日(水)
第2回 5月24日(水)

▼時間 14時15分～15時30分

▼会場 当別町総合体育館

▼講師 フラシスター 芳賀澄子氏

▼受講料 無料

▼申込 定員30名(申込順)5月15日締切、電話にて受け付けます。

▼詳細 町教委社会教育課社会教育係(「総合体育館」内・☎22-3834)

講座

講師を派遣します 子ども出前講座

▼対象 町内地域子ども会育成会、PTAなど。(1講座5人以上の参加が必要)

▼講座内容 パン・お菓子・豆腐・押花名刺づくり、木工・自然体験、パッチワーク、星の観測、そば打ちなど。

▼申込方法 電話で日時、希望する講座などをお知らせください

▼その他 開催場所は各自で準備してください。

▼費用 無料

▼申込・詳細 町教委社会教育課社会教育係(「総合体育館」内・☎22-3834)

健康

内容が変更 65歳以上の基本健康診査

今年度より、65歳以上の方に病気（特に生活習慣病）の予防と介護予防のため、基本健康診査の内容に加え、生活機能の確認のための問診「基本チェック」をします。

これに伴い、将来的に介護予防の必要な方へ担当者（地域包括支援センター）からご連絡致します。

これからもいきいきと自立した生活を続けていくことができるよう、ご本人の意向や生活環境などを踏まえ、要介護状態になることを防ぐためのお手伝いをします。

▼申込み・詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23 2346）

介護

変わりました 介護保険証

介護保険法の改正により、新たに発行する保険証には有効期限の記載がなくなりました。

以前の保険証（緑色）は、有効期限が平成18年3月31日と記入されていますが、使用に支障はありません。

介護サービスを受けられる場合など、内容変更があるときは新しい保険証を発行いたします。

▼詳細 福祉課介護サービス係（「ゆとろ」内・☎23 - 3029）



相談

ご利用ください 巡回児童相談

▼日時 6月8日（木）

▼場所 ゆとろ（西町）

▼内容 ことば・発達の遅れ、療育手帳の判定など

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼申込期限 5月19日（金）

時間は、事情を考慮し決定します。（学校の授業時間中に設定されることもあります）

▼申込・詳細 子育て推進課子育て支援係（「ゆとろ」内・☎25 - 2658）

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

年金額が改定されます

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、前年に比べてマイナス0.3%であったため、今年の年金額は、前年度より0.3%少ない額になります。

満額の老齢基礎年金の場合、月額で200円の引き上げとなります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払い（4月及び5月分）から年金額が変更になります。

障害基礎年金と老齢厚生年金を併せて受給できるようになります

障がいを持ちながら働いたことが評価される仕組みができました。

今年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、または障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせなどのように、併せて受給（併給）することができます。

◆詳しくは、住民生活課国保年金係（☎23 - 2467）まで問い合わせください

国保人間ドックからのお知らせ

国保では、短期人間ドック健康検査料の内1万5千円を助成します。

◆助成の対象医療機関

・堀江病院（樺戸町）・札幌厚生病院（札幌市中央区）

◆対象年齢が変更 対象者は、国保に加入している30歳から64歳までの方です。

入院時の食事の負担方法が変わりました

4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から1食単位に変更されました。

区 分	変更前 (1日につき)	変更後 (1食につき)
一般の方	780円	260円
町民税非課税の世帯	650円	210円
過去1年間の入院日数が90日を超えているとき	500円	160円
と で所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	300円	100円

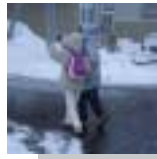
減額認定証を交付できる対象者には、加入している医療保険の窓口で、老人保健については、ゆとろの窓口で発行します。

◆役場窓口年金相談日 5月10日（水）・24日（水） 役場国保年金係へお気軽にお越しください。

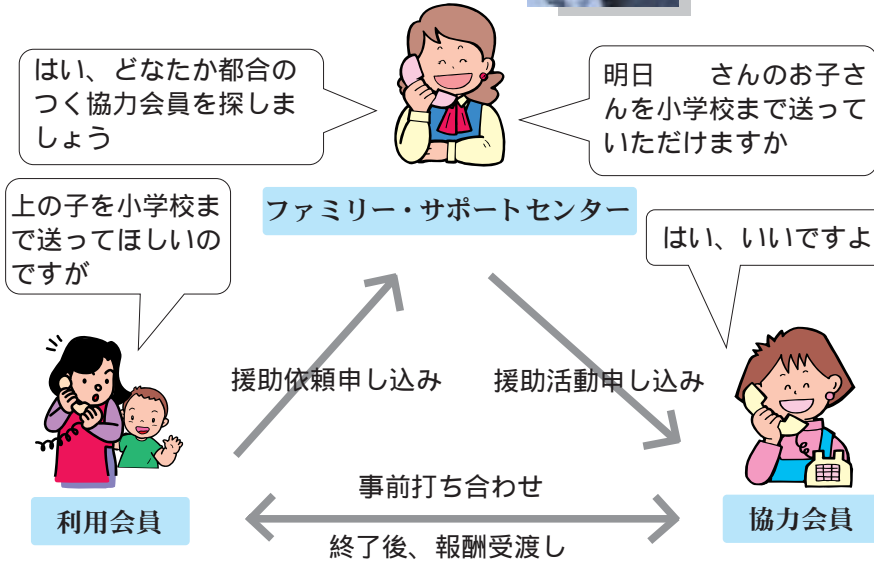
◆年金保険相談所の開設（札幌北社会保険事務所）5月19日（金）・10時～15時 商工会館（錦町）

ファミリーサポートシステムがスタート

実際にあったケースを紹介



実際のサポートの様子



❖利用会員登録申込み場所

ファミリー・サポートセンター、子育て支援係(ゆとろ)・ふとみ保育所・西保育所・東保育所

❖問合せ

ファミリー・サポートセンター(☎23-1909)

子育て推進課子育て支援係(「ゆとろ」内)・☎25-2658)

子育て支援センターからのお知らせ

支援センターでは、子育てをする親とその子どもに集まってもらおうと、あそびのひろば・ミニトマトクラブを開催しています。

❖申込方法

あそびのひろば 随時募集
ミニトマトクラブ 初めて参加の方は毎月開催日の5日前まで、2回目以降については、申込不要

人事

4月1日役場関係 人事異動(主査以上)

《総務部総務課》

総務課長～小山裕

《総務部税務課》

税務課長～見上由紀雄

《総務部財政課》

財政課長～加賀谷定歳 同主幹
～堤葉子(管財担当)

《企画部企画課》

企画課長～増輪肇 同参事～五十嵐一夫
企画調整係長～長谷川道廣

《企画部美しいまちづくり課》

美しいまちづくり課長～東志諭
同課長補佐～館田博道 同主幹
～柳沼忠(美しいまちづくり担当)
美しいまちづくり係長～北村浩二

《企画部情報課》

情報課長～森田至

《福祉部福祉課》

福祉課長～小山久夫 同参事～齊藤宏
同課長補佐～高取真由美
福祉係長～青山晃一 介護サービス係長～岸本昌博

《福祉部子育て推進課》

子育て推進課主幹～石川恵(子ども担当)
子育て支援係長～鈴木和子

《経済部農林課》

耕地林政係長～辻好行

《経済部商工課》

商工課長～木村一夫 同主幹～武田一代(観光担当) 同主幹～吉尾恵子(レンガ倉庫担当)

《建設水道部建設課》

建設課長～森田弥寿彦 同主幹～成澤哲也(土木担当)

《建設水道部維持管理課》

維持管理係主査～荒谷辰雄

《建設水道部上下水道課》

上下水道課長～滝本隆志 庶務係長～高田友子 同主査～大畑裕貴
下水道技術係長～種田統

《出納室》

出納室長～森忠明

《教育委員会》

社会教育課長～長谷川敏 管理課長補佐～榮木美恵子 総務係長～曾禰正子
学校教育係長～竹田寿雄

《農業委員会事務局》

事務局主幹～小澤孝子

《水道事業》

上下水道課浄水場長～菊池裕
上下水道課主幹～吉尾雅昭(水道技術担当) 同主幹～髭右近政博(業務担当兼浄水担当) 同課業務係長～辻野幸一

《派遣》

商工会へ 参与～竹原陽一
社会福祉協議会へ 参与～花輪慥
札幌広域圏組合へ 係長～春田秀彦

《平成18年3月31日付け定年退職者》

上田誠二、小原衛、武田彰、岡田隆美

希望者は申請を 児童手当制度が拡充

4月1日から児童手当の支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

新たに、児童手当を受けようとする方は、子育て推進課子ども係（公務員の方は勤務先）で、認定請求などの手続きが必要となります。

小学校4年生から6年生のお子さんの保護者の方には、学校を通じ制度改正のお知らせ・申請書を配布しておりますが、お手元に届いていない方は子育て推進課子ども係まで問い合わせください。

▽18年度に小学校4年生のお子さんがある保護者の方

18年3月31日まで、児童手当を受給していた保護者の方は、手続きをする必要はありません。ただし、これまで受給していなかった方は、認定請求の手続きが必要となります。

▽18年度に小学校5・6年生のお子さんがある保護者の方

児童手当を受給していない保護者の方は認定請求が必要。

児童手当を受給している保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要。

▽これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げ（下表参照）により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業の方 (国民年金加入者)	サラリーマンの方 (厚生年金等加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

（注1）扶養親族などの数は、税法上の控除対象配偶者および扶養親族の数。

（注2）平成18年4月1日以降の申請分から適用されます。

▼詳細・問合せ 子育て推進課子ども係（「ゆとろ」内・☎23 - 3024）

なお、改正に伴う新規請求などは、9月30日（9月30日は土曜日で閉庁日となっていますので、前日までに提出ください。）までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

消費生活相談窓口が充実

道では、4月から法律などの専門家（苦情処理専門員）の増員により相談体制を充実しました。

▼時間 午前9時から午後4時30分（土・日・祝日・年末年始は除く）

▼窓口 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟2F（☎050 - 7505 - 0999）



林野火災の原因は、「タバコの火」の不始末と「ゴミ焼き」が原因です。入林者は林野火災の防止に細心の注意をお願いします。



■ 歯の健康プラザイベント情報 ■

①第6回チーズ教室

- 講師 寺山恵子先生
- 日時 5月16日（火）18時30分
- 会費 3500円（赤、白ワイン、各種チーズ、サラダ、パンなど）

②第2回蕎麦打ち教室

- 講師 三上樹雄先生
- 日時 5月23日（火）18時～
- 会費 1000円
- ◆ 場所 歯の健康プラザ（JR石狩当別駅前 ドーミー当別1階）
- ◆ 連絡先 北海道医療大学・千葉（☎090 - 9515 - 1706）

■ 田植え体験参加者募集 ■

- 日時 5月27日（土）10時30分
- 場所 篠津運河沿い 川南揚水機場周辺（東裏34線南10号）
- 当別駅から会場まで無料送迎車運行（8時30分～9時30分の間に二便）
- 内容 田植え、乗馬体験など
- 費用 無料
- 申込み 電話かFAXにて受付 定員300名 5月19日（金）締切
- 問合せ 水土里ネットしのつ中央（☎23 - 2359/FAX23 - 2584）

■ 当別アンサンブルファミリー ■

第9回定期演奏会

- おはなしクラシックなど、楽しくポップな演奏会です
- 日時 5月28日（日）15時開演
 - 場所 総合体育館・入場無料
 - 問合せ 砂原（☎090 - 8274 - 6453）